

全13地区

50
Years

world of
ERIC CARLE



SHINAGAWA AQUARIUM
しながわ水族館

SHINAGAWA
35th
アニバーサリー



エリック・カールと いのちの色 —同じ世界で、ちがう色—

2026.7.25(土) — 12.25(金)



TM & © 2026 Penguin Random House LLC. All rights reserved.

しながわ水族館

京浜急行線「大森海岸駅」より徒歩約8分「しながわ区民公園」内
JR線「大森駅」より徒歩約15分 JR線・東急大井町線「大井町駅」より無料送迎バス約15分

■動物園登録番号

法人又は名称株式会社やしながわ水族館 事業所の所在地東京都品川区東品川1丁目1番1号 動物園登録番号及び登録番号表示 22 東京都品川001301号
登録年月日 2007年5月11日 有効期限の末日 2027年5月10日 動物園登録責任者 高岡一海 ※生物の状況により内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。 ※画像はすべてイメージです。

■10:00~17:00(入館は16:30まで)
■休館日・火曜日(祝日・春休み・GW・夏休み・冬休みは営業)・1/1
■大人(高校生以上)1,350円 小・中学生600円
幼児(4才以上)300円 シルバー(65才以上)1,200円

TEL.03-3762-3433

しながわ水族館

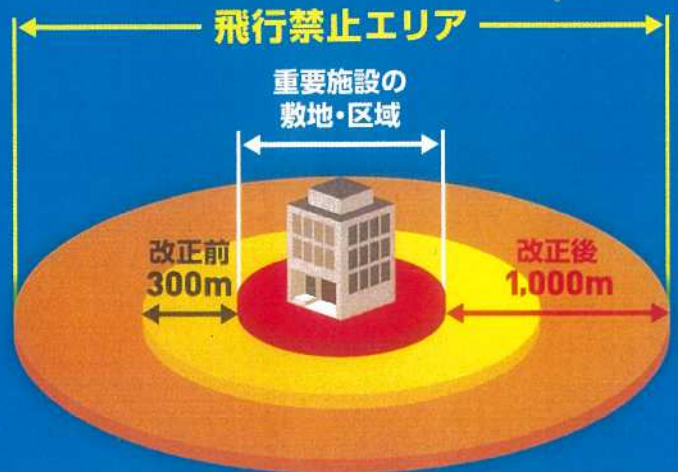
検索



しあわせ多彩区
Shinagawa City

ドローン等の飛行禁止エリアが 1,000mに 拡大します

飛行禁止エリアでドローン等を
飛行させる場合には警察への
事前通報等が必要です



違反行為には罰則があります

小型無人機等飛行禁止法の改正により規制が強化されます

飛行禁止 エリアの拡大

重要施設の敷地等の周囲「おおむね
300m」であった飛行禁止エリアが
「おおむね**1,000m**」に拡大

罰則の創設

重要施設の「敷地等」の上空飛行に対する
従前の罰則に加え、「敷地等」以外の飛行
禁止エリアの上空飛行に対する罰則が創設

「敷地等」の上空飛行

1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

創設

「敷地等」以外の 飛行禁止エリアの上空飛行

6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

詳細は警察庁の
ウェブサイトへ



重要施設とは

1 国の重要な施設等 (国会議事堂、首相官邸、 最高裁判所、皇居 など)



2 外国公館等



3 防衛関係施設



4 空港



5 原子力事業所



※①及び②には、国内要人が出席
する行幸会等や外国要人が参
加する国際会議の準備・運営の
ために使用される会議場施設等
の一時的に指定される施設が含
まれます。

飛行禁止の例外

1 重要施設の管理者又はその 同意を得た者による飛行禁止 エリアの上空飛行

(例) 測量やインフラ点検、取材・報道のための
空撮等

2 土地の所有者・占有者又は その同意を得た者による当該 土地の上空飛行

(例) 所有・占有する農地における農業散布や、
自宅の庭におけるドローンの操作練習等

3 国又は地方公共団体の業務 を実施するために行う飛行禁 止エリアの上空飛行

(例) 災害対応業務等

事前通報手続の
詳細

上記①～③の飛行禁止の
例外に当たる場合でも、警
察等への事前通報(原則と
して飛行開始の48時間前)
が必要です。

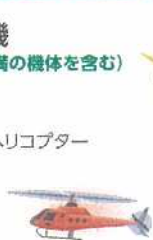


規制の対象となるドローン等とは

小型無人機

(重量100g未満の機体を含む)

- ドローン
- ラジコン機
- 農業散布用ヘリコプター
など



特定航空用機器

- 気球
- パラグライダー
- ハンググライダー
- 噴射浮揚機器
など



「航空法」による無人航空機
(重量100g以上の機体)に關
する規制もご確認ください。





警視庁荏原警察署 + 東京都宅地建物取引業協会 第五ブロック

テロ行為等の未然防止に関する協定締結式

7月8日(水)、荏原警察署は、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第五ブロックと「テロ行為等の未然防止に関する協定」を締結しました。引き続き、関係機関等との連携を強化し、**テロを許さない街づくり**を推進します。



地域の目で守る安全・安心なまち ～あなたの「気づき」が地域を守ります～

私たちの身の回りには、テロや犯罪の前兆となる「違和感」や「異変」が隠れていることがあります。

地域の皆さまや、日頃から地域に密着して活動する事業者の皆さまの「気づき」がテロや犯罪の未然防止につながります。

こんな異変はありませんか？

- 同じ場所を行ったり来たりするなど、不自然な行動をしている
- 場所や気候にそぐわない格好をしている
- 服の下に何かを隠しているなど、見た目や動作が不自然である
- 人目を気にしながら周辺の様子をうかがっている
- 見かけない人が施設の周辺でのメモや録音をしたり、写真やビデオ撮影をしたりしている
- 防犯カメラの向きや、警備員の様子などを確認している
- 近所の住民と目を合わせない、あいさつをしない、顔を隠している
- 家庭ゴミに大量の薬品ビンなどを捨てている
- レンタカーや普段見かけない車両が長時間駐車している

※ 上記の特徴は例示であり、これに限定するものではありません。

その違和感、見過ごさないでください！！

テロ企図者は、人目につきにくい場所や空き物件などを活動拠点として利用しようとする場合があります。

「何かおかしい」

そう感じた時は、警察署にご相談ください！

荏原警察署と東京都宅地建物取引業協会第五ブロックは**テロを許さない街づくり**を推進します。

近年のローン・オフエンダー（LO）が数行した事件

※ ローン・オフエンダー（LO）
＝特定のテロ組織等と密接な関係にあると推定された個人

安芸市駅前における暴行事件



令和4年7月8日

市内某所における暴行事件



令和5年4月5日

市内某所、暴行事件に関する人権侵害事件



令和6年10月19日



警視庁荏原警察署 + 東京都宅地建物取引業協会 第五ブロック

☎ (03)-3781-0110

☎ (03)-6456-3236

啓発チラシ「地域の目で守る安全・安心なまち」

締結式では、不審契約者発見訓練や、啓発チラシの発表も実施し、官民一体となった未然防止対策を広く発信しました。





交通安全情報

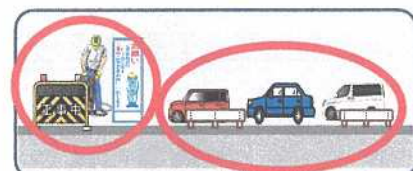


そうだったのか

自転車 歩道通行ルールの特典

例外的に自転車の歩道通行が可能な場合はこんなとき

- 「普通自転車の歩道通行可」の標識があるとき
- 運転者が13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者
- 道路工事や連続した駐車車両のため車道の左側を通行することが難しいときや、著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、通行すると事故の危険があるとき



歩道では車道寄りを徐行



警視庁公認
交通安全
情報サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

